

## 第4回食品産業の持続的な発展に向けた検討会の主な意見

令和7年1月21日（火）

### ○食品等流通合理化促進機構 村上会長

まず、改正基本法の条項を踏まえ、農業者から消費者に至るまでの食料システム全体の視点から持続可能性を図るという法制度をしっかりと作っていただいた点を高く評価したい。

また、本日のテーマではないが、もう一つの柱として、適正な価格形成について、これまでも何度か話をしてきたが、卸売市場の本来の機能を損なうようなことがないよう、御配慮いただきたい。

それから、今回の制度にも流通の合理化があるが、依然として物流問題は食料システム全体に関わる大きな問題。今回、複数の計画の制度が導入され従来の流通合理化計画一本と異なり複雑になるかと思うので、関係者の理解を得ながら進めていただきたい。

さらに、消費者の選択への寄与との関係で、環境配慮のラベリングや認証システム等は色々なものが存在。これは製造業にも通じる話であるが、それぞれの関係者、当事者が選択するものであるため、このラベルや認証は良い、悪いとは言いにくいとは思いますが、全てを一律で支援していくかどうか、考えるべきだと思う。

最後に、全国プラットフォーム、それから地域のコンソーシアム、これは非常によい内容。食品産業コンソーシアムやクラスター制度など、これまでも類似の取組をやってきたものの、財政的支援などの国の支援があれば動くが、それが無ければ進まないことが多い。今回、法的に位置づけをしていただいたということは、こうした取組を重視されているということであり、非常によいと思う。

### ○明治ホールディングス株式会社 松岡常務執行役員 CSO

本日御説明いただいた持続可能な食料システムの実現に向けた取組と支援策について、食品産業として取り組むべき社会課題がほとんど網羅されており、内容的には問題ないと思う。このような広範囲な支援、特例措置を取りまとめていただき、我々としても、さらに色々な課題に対して取組を進めることが出来るのではないかと感じている。私からは、食品メーカーの立場として、5点ほどお話をさせていただきたい。

1点目について、資料10ページの具体的な取組のイメージについて、温室効果ガスの削減の取組として、色々と記載はされているが、例えば冷蔵・冷凍設備での特定フロンから自然冷媒や代替フロンへの転換や、工場での太陽光発電設備の設置あるいは再生可能エネルギー由来電力の活用なども含まれるのではないかとと思う。また、プラスチック資源循環の取組の中には、再生プラスチックやバイオマスプラスチックの使用なども含まれると理解している。記載の取組以外でも、どのような取組を考えられているかということをお聞かせいただきたい。

2点目は資料11ページの持続可能性に配慮した原材料調達について、これは食品メーカー共通の課題であり、特に原料生産地における森林減少や、児童労働、強制労働、生物多様性の損失などは、非常に重大な社会課題であると我々は捉えている。その解決策の一つとして、RSPO 認証パーム油のような認証された原材料が挙げられ、もちろん我々もそういった調達はしているが、例えばこうした第三者機関による認証を取得しなくても、明治グループとしては、外部パートナ

一と連携しながら、カカオ農園を実際に訪問し、森林減少や児童労働等の実態を確認して、問題があれば是正・改善するというも行っている。この辺りも是非御理解いただければと思う。明治グループでは、独自の明治カカオサポートという取組があり、今お話ししたようなことをイラスト化してマークを作って、商品に表示していくということにも取り組んでいきたいと考えているところ。

3点目も資料11ページについてであるが、企業のサステナビリティ活動によって社会課題を解決することで、社会価値を創出することが出来るということだが、これが消費者にとっての付加価値として受容されなければ、企業の自己満足に終わってしまうと常日頃考えている。消費者に対し、社会課題の背景や、消費者にとってのベネフィットなど、これらを含めてストーリー性をもってお伝えし、消費者が理解・共感し、価値として感じてもらうことで初めて付加価値に変換出来ると思っている。サステナビリティと事業の融合は、そう簡単なことではないが、具体的な取組のイメージ②で示されているように、食品メーカーと小売業が協力し、ストーリー性のあるサステナビリティ情報を店頭からも発信して消費者に伝えていくことが非常に重要であり、我々も是非これに参画させていただきたい。

4点目は資料20ページに示されている、カーボンニュートラル投資促進税制の活用について、これにより中小企業でのGHG排出量削減の推進を是非後押ししていただきたい。なぜかというところ、スコープ3の削減策の一環として、GHG排出量削減をテーマとしたサプライヤーとのエンゲージメントを実施している最中であるが、こうした施策があれば、サプライヤーにおいて、脱炭素活動が促進されるため、我々にとっても間接的ではあるが非常に役に立つと感じる。

最後5点目について、資料24ページに示されているように、食品産業の抱えるサステナビリティ課題の中には、個社だけでは解決できない社会課題が非常に多くある。官民あるいは複数の企業が連携して取り組む仕組みづくりが重要。例えば、プラスチック資源循環の自主回収・再資源化といった取組については、正直個社だけでは難しいところであり、地方自治体も含めて、食品メーカーと小売業が連携していかなければ解決はできないと考えている。引き続き、官民連携の場があれば積極的に参画していきたい。

## ○全国農業協同組合連合会 齊藤代表理事専務

今回の持続的な食料システムの確立に向けた施策の法制化について、大変お忙しい中、とりまじめに御尽力いただき感謝。施策の中身について申し上げたい。

まず1点目は、具体的な施策に関して、資料8ページのとおり、農林漁業者との安定的な取引関係の確立として、国内の生産者と地域JAを経由した契約取引や、輸入小麦から国産米粉への切替、また、資料9ページの流通の合理化において、青果物流通における高度な品質管理が可能な施設等の使用を促すなど、意欲的な支援策を盛り込んでいただき、一次産業に携わる生産者サイドとしてとてもありがたいことだと感じている。我々JAグループ、全農グループとしても、今回の支援策を食品産業の皆さまとともに活用させていただき、国産農畜産物を付加価値の高い状態で、持続的に消費者にお届けする仕組みの確立に貢献してまいりたい。

2点目として、適正な価格形成に関して、資料6ページにもコストを考慮した商品の価格形成について、食品産業の持続的な発展と表裏一体であるという記載があるが、生産者の期待も非常に大きいテーマ。今回御提案の取組とあわせて、広く消費者に理解をいただけるよう、我々も訴

えかけていくので、国による広報活動についても更に強化をお願いしたい。

### ○主婦連合会 柿本副会長

社会課題の抽出が網羅されているように思うが、これからはいかに法制度に従って具体化していくかというところが問題になるかと思う。4点お話をさせていただきたい。

まず、資料10ページの環境負荷の低減について、日本企業の環境対応への国際的な評価の向上が課題と書いてあるが、日本の食品会社の国際的な評価があまり高くないということかと思う。努力はされていると思うので、具体的な取組のイメージなどが世界的標準にマッチしたものかどうかをきちんと評価しながら進めていただけたらよいのではないかと。

それから、資料14ページのプラットフォームの構築だが、とても重要だと認識しており、具体的にはどのようにしたらよいのか一消費者にはまだ想像がつかないが、図上の関係者の3つの円が重なったところを重視して進めていただきたい。

次に、資料11ページに関して、消費者の選択への寄与ということで、従前から申し上げているが、正確な情報提供というのを是非お願いしたい。その際には、具体的な取組のイメージで記載されているラベルなどの情報表示について、これからはQRコードなどにより消費者が情報を得るなど、そうした方法も同時に研究していただきたい。EUなどでは、コロナ前にはもう既にあらゆる商品にQRコードがついており、子どもたちは小学生のうちから、QRコードで情報を得る訓練をしているとドイツの消費者団体から聞いた。電子ポップなどが進んでいるスーパーマーケットなどについては、私も利用するが、便利だと感じているので、併せてお伝えする。

また、資料22ページについて、これからは専門性のある公的機関との連携というのが非常に重要になると感じている。民間企業が施設等の供用を受けようと思った場合に、利用可能な施設等が一目でわかる一覧表のようなものが必要だと感じるので、是非御準備いただきたい。

### ○日本チェーンストア協会 牧野専務理事

何人かの委員の方の御意見で非常に網羅的な支援だというお話があったが、私からは、網羅的であるが故に、何が支援対象になるのか、ならないのかを分かりやすくしていただきたい旨申し上げる。制限等をはっきり出していただかないと、せっかく相談したのに使えないというような話になってしまう。例えば、食品工場の屋上への太陽光パネルの設置も支援対象になると思うが、これが新しい制度の対象になるのか、ならないのか、について教えていただきたい。

また、どのような取り組みが支援の対象になるかは、基本方針で大臣が定めることになるようだが、例えば流通の合理化に含まれることになるであろう納品期限については賞味期限が長期のものを対象とするという方向性が定まっており、こうしたものについて、誤解が生じることのないよう具体的かつ分かりやすい記載をお願いしたい。

### ○株式会社スペックホルダー 大野代表取締役社長

コスト構造の透明化やフードテック支援、環境負荷低減などの新しい取組が入っており非常によいと思う。

まず総論として、食品産業を持続可能なものにするというのは、ビジネスとして成立させ、利益を出していくことが非常に重要。新しい技術を導入し、それに対して金銭的に支援するだけで

はなく、今まで以上に目利きをした上で支援をしていく事が必要だと感じる。それによりスムーズに支援を受けられないという批判はあるかもしれないが、ビジネスにしていくことを鑑みれば、しっかり目利きをした上で支援をしていかなければ、支援を受けても、結局事業が上手く回らないというケースが起こり得る。

また、食品産業は人手不足、原価高騰、経営悪化といった、一社だけではなかなか難しい様々な課題を抱えており、業界を動かしていくためには大手企業や業界団体との連携が必要であり、これには国主導の交通整理が必要。その中で、知恵の集約をいかに最大化していくのかということが重要だと思っており、今までもコンソーシアムやプラットフォームというものはあったが、今回意識した方がいいのは、単なる集まりではなく、どうやってビジネスにしていくのかという部分であり、ここをハンドリングしていくことが必要。なぜかという、各企業にメリットがなければ自社で変革は起こさないし、新しいことに取り組まないのが常であり、逆に新しい技術があって、課題が解決出来るとしても、自分たちにメリットがなければ、取り組まないことが当たり前になっているのがビジネスの世界。このような点を加味した上で、各企業や業界団体でどのようなメリットを打ち出していけるのかということが重要である

そのほか、大企業は資本力が大きいので、例えば大企業がフードテックに参入した際に、何か投資を活発化させるような仕組みだったり、大企業の巨額なプロモーション予算に乗せられるような、ブランド価値に繋がる仕組みを導入し、大企業の強みも組み込んだ取組を進めると、更により施策ができるのではないかと思う。

また、やはりどんなに業界や企業が頑張っても、消費者の考え方が変わらないと難しい部分があり、私も色々と啓蒙活動を行っているが、人の考えを変えることは非常に大変なこと。地道に続けていくしかないが、各企業の啓蒙活動をサポートするような仕組みを政府が後押しできるとさらによいと思う。

他にも、色々な物の原価が高騰しているが、単に高騰部分に金銭的な支援を行うのではなく、需要を喚起するような仕組みが必要なのではないか。例えば、価格が上がった際に、牛乳が 400 円、500 円に値上げしないと持続的な供給が難しくなった場合、消費者の買い控えが発生する可能性があり、今度は小売の事業が厳しくなる。そのため、価格が上がった場合には、需要喚起に向けて、値上がり分はポイントとして還元する仕組みを導入するなどもあると思う。

全体的に非常によい施策だと思うが、各企業、団体にとってメリットがあり、利益が出せ、これまでと比べてしっかり売上が維持できるような仕組みを入れていくと、さらによい施策になると感じる。大きな変革や課題の解決には、企業や団体の協力が不可欠だと思うので、様々な関係者が集まり、知恵の集約を最大化できるような仕組みの導入が必要だと思う。

## ○全国消費者団体連絡会 郷野事務局長

私からは4点ほど意見を申し上げたい。

1点目は資料6ページのコストを考慮した食品の価格形成について、ここ最近の物価高騰に消費者はついていけておらず、消費者が理解したとしても、生活全般の様々なところで物価が上昇しているため、食品に限らず、何を選ぶか取捨選択をせざるを得ないのが現状。例えば段階的な値上げなど、物価上昇分の所得の向上に至っていない状況なども考慮して、価格の形成については検討していただきたい。それから資料8ページにおいて、国産原材料の安定調達については、

農林漁業者との安定的な取引関係の確立だけではなく、多様化する消費者のニーズに応じて、食料システム全体での連携・協力のもとに行われることが重要。また、物流の効率化についても、総合的に進めていく必要があると考える。

2点目について、資料11ページについて、様々な取組における消費者への正確な情報提供が課題とあるが、消費者の行動変容へ繋がるためには正確な情報提供はもちろん、自分事として考えられるような参加型の取組、自分がその商品を選ぶことで社会がどう変わるのか実感できるような見える化なども必要。従前から言っているが、普段からの生産者との顔が見える関係作りも重要であると考え。

3点目として、同じく資料11ページの具体的な取組のイメージに記載のある、サステナブルな商品についても、適正な価格転嫁が必要ではあるが、例えば、認証取得や情報開示のためのコストが転嫁されている部分もあり、消費者の負担がより大きくなってしまいう実態があるが、そうすると直接消費に結び付きづらく、理解するだけではなかなか難しいのが現実。認証ラベルの表示だけではなく、持続可能性に配慮した製品を選択してもらうために何ができるかというところまで踏み込んだ取組が必要。

最後4点目について、資料12ページと資料25ページに「技術の開発・利用の推進」があり、その中でフードテックへの支援が記載されているが、代替肉や細胞培養肉などのフードテックについては、食の安全、価格、表示のあり方等について、消費者の視点を取り入れて進めていく必要がある。新技術やイノベーションが独り歩きし、消費者が置き去りとならないよう、双方向でのコミュニケーションを通じた市場の醸成が必要。

## ○日本農業法人協会 紺野専務理事

3点申し上げたい。

資料6ページについて、コストを考慮した食品の価格形成やコストの把握・見える化とある。これには、農畜産物の生産コストの見える化が前提であることはもっともである。農業法人の場合は、株式会社形態がほとんどであり、B/SやP/Lなどが必要となるため、売上原価、製造原価など原価計算をしっかりと行っており、既に生産・製造コストの見える化は図られていると認識している。食品産業との取引を深化するためにも、損益財務の透明性を高めていく取組は、農業法人サイドにおいても必要であるという認識がある。これに対して、個人の場合は、農業所得用の青色申告が一般的であり、食品産業と安定的かつ一定のロットを取引しようとしても食品産業サイドで見た場合、青色申告の記載では生産コストが分かり難いのではないかと確認を要する点だと思う。業種によって勘定項目が異なるため、一概には比較が難しいが、一般用のものでは、青色申告や売上原価という勘定はセットされている。

2点目は、資料8ページにおいて、基幹的農業従事者数と農地面積が20年間で大幅に減少するとの記載があるが、国産の農畜産物供給が不足する事態が想定される。基幹的農業従事者に含まれていない農業法人は増加傾向にあるため、国産農畜産物の安定供給を担保するためには比較的規模の大きい農業経営体、あるいは農業法人へ、生産基盤である農地がより一層集約化されていくことが政策上配慮されるべきであり、基本法改正における議論から継続して何度も申し上げてきたことを強調したい。

3点目について、資料17ページの日本政策金融公庫の食品流通改善資金の一部改正等について

は、申し上げるまでもなく公的資金制度は政策実現のツールであるため、食品事業者の使い勝手のよい制度及びわかりやすい運用になっていること、加えて、加工原材料である国産農畜産物の需要増加に繋がるような制度の設計及び運用を、日本政策金融公庫とも連携・協力しながら、是非お考えいただきたい。

### ○株式会社 UnlocX 田中代表取締役 CEO

私の方からは多少ニュアンスが違うかもしれないが、全体的な取組の網羅性は具体的でよいと思う一方で、色々な場に参加する中で、今回の支援対象となるコスト削減や環境への対応、高付加価値化について、横断的に世界で起きているのが、AI の活用と食の領域がどう関わっていくのかというところ。もちろんデジタル化というものがあるが、最終的に消費者が何を選ぶか、どう環境に配慮していくのかといったことにおける可視化も含めて、産業横断で AI をどのように使っていくのか、生成 AI や、画像解析がある中で AI をどのように食品産業の中で使っていくのかは非常に重要。

その観点から 2 点目として、この数年間、情報の可視化が進んだことにより、何を食べるのかは、人が主観的に選ぶところから客観的に選ぶような環境ができてきている。例えば、生体情報の可視化により、ほぼ瞬間的に 12 の臓器の状態を可視化するようなデバイスが生まれてきたり、ストレスホルモン検査デバイスや血糖センサー等が普及期に入ってきている。この 5 年間ほどでとんでもなく進んできて、そうなってくると人々が自分が何を食べるべきのかということ、客観的に選ぶようになる可能性が高い。例えば、本当に水が必要な方とか本当に機能性食品が必要な方は、価格が高くてそういう物を購入する可能性が高いので、高付加価値化を考える際には、現在世界で進んでいる生体情報の可視化の動きを意識し、生活者が何を選ぶのかをしっかりと考えることが重要。

3 点目について、資料 3 ページの農業・食品関連産業の国内生産額が 114 兆円ということであるが、これをもっと広げることができないかと考えている。コスト削減や高付加価値化という話もあるが、今後世界でますます AI が進展してくると、AI が多くの課題が解決されたり日常の雑務やペインをプロダクトやサービスが先回りして代行ないしは解決してしまう。そうすると、人間の役割そして人間は「何をしたい」のかをますます問われる時代になってくる。その時に「食の多様な価値の存在」をもう 1 回忘れずに考えるということが重要。食の多様な価値を発揮できると、この農業・食品関連産業は、観光業やエンターテインメント、教育産業等他産業の予算・市場も取り込むことができる。これら周辺産業と連携しながら成長していくことができる。

最後にもう一つ考えたいのが、国内の需要を喚起して、あるいは世界の産業基盤となるような仕組みをこの枠組みから何か作れないかということだ。各国から色々な方々が日本に来て、日本と一緒に取組を進めたいという話を聞いたりするが、例えば食品加工の技術やその施設の利用にも需要があるので、海外の方が来た際に日本の技術をライセンス的に使用可能とするような仕組みも共創の枠組みの中で考えられたらいいと思う。

### ○日本スーパーマーケット協会 江口専務理事

全体で「流通全体の合理化、技術の活用、新たなマーケットの創出」の 3 点についてお話しさせていただきます。

まず初めに、資料9ページの製配販を含めた流通全体の合理化についてだが、我々も物流については、製配販で色々と話し合う場を設けている。1/2、1/3ルールや、発注の時間を伸ばすこと、特売のリードタイムをしっかりとることなど、確定数値に基づいた配送を進めたり、待機時間を減らすために何ができるかなどを考え、具体的に成果を出して、全て1時間以内に収まるようにやってきている。しかしながら、結局、自社にとってはこのやり方が実は一番よく、製配販全体の前にまずは自社があるという企業もあり、こうしたことがどうしてもネックになってしまいうため、国にも一緒に進めてもらう必要があり、具体的には標準化をもっと進めた方がよいのではないかと思う。

2点目の技術の活用については、スーパーで言えば、人手不足の中で、AI発注という需要に基づいた発注など、機械に替えるというのが実際に現場で起きている。もう一つ、資料11ページに持続可能性に配慮した原材料調達とラベリングの記載があるが、パッケージにラベルを表示するのもよいが、デジタル化を進めて当たり前にしていくことが重要。商品そのものにラベル等が色々と貼られていても目立ちづらく、何を意味しているのかよく分からないというもことも多いので、デジタルとうまく連携した方がよいと思う。

3点目は、資料12ページの具体的な取組のイメージ②のような新しい食品について、新しいものを育てていき、新しいマーケットを創出することは絶対に必要であり、官民一体となって進めていくことが重要だと思うので、しっかりと御支援いただきたい。

また、資料16ページの支援や特例措置については、ほとんど中小企業が対象なのかをお伺いしたい。

#### ○日本生活協同組合連合会 平野政策企画室室長（二村委員代理）

提示いただいた案については、基本的に全て賛成。是非こうした取組が広がってほしいと思うが、運用についても意見が欲しいとのことだったので、うまく実現していくために、是非検討していただきたいことについて発言したい。

今回の提起の中で、地域、都道府県を意識したプランも提示されているところがとてもよいと感じた。地域の中で、資料14ページの地域コンソーシアムという形で、新しい取組が推進されるということだが、大学、地方公共団体、商工会議所などのステークホルダーの先に、消費者がいる。地域の企業等が、協調事例を作っていく際に、消費者がどう関わっていくのかについてデザインすることが重要。今回の改正基本法で、消費者の役割も明記されたところ、生産・流通等の段階への理解が非常に重要で、どう取り組んでいくのかが大きな課題でもある。地域コンソーシアムの運営にあたり、どういう形で消費者の意見や暮らしの実態を反映させるのか、上手くデザインしていただきたい。

また、少々気になったのが、資料7ページの農林漁業者との安定的な取引関係の確立についてである。ここは今非常に重要。例えば、昨年コメが不足した問題もあるが、他にも、生産者が高齢化で引退したことにより、手頃な価格で普段の暮らしに必要な果物等が手に入りにくくなっているといった意見等も消費者から聞かれる。是非、生産と消費の好循環のためにも、消費者サイドでは、賃上げが早く追いつく状態を作ること、生産者サイドでは、生産力をキープし、消費者が商品を手に入れることができるように、持続可能な事業が展開されていく必要がある。

そして、参考資料において輸出の強化に向けた予算措置の記載があるが、参考資料 3 ページについて、生産地で十分な消費、食文化、ブランドが存在してこそその輸出だと思う。輸出を目指すあまり、自給率が低下したり、国内の食料価格が高騰するなど、予期せぬ方向につながらないように、輸出支援については、どの品目を伸ばしていくのか等を検討する必要があるのではないかと。

また、今回、地域という切り口で支援がなされている部分で言えば、国内資源を活用した、地域循環型農業の促進も、重要なベースづくりとなるため、力を入れてほしい。

そして、最後に 2 つ、災害時の卸売市場の防災対策にも触れられていたが、大規模災害への備えが非常に重要になってきていると感じる。食品システム全体で協力することには、BCP 対策も含まれるべきではないか。法制度には直接関連しないとは思いますが、そうしたところでも是非協調できるとよいと感じる。資料 31 ページの女性の活躍推進については、生産から食品産業まで、重要な部分だと思うので、こちらも是非進めていけたらと思う。

### ○日本惣菜協会 清水専務理事（今里委員代理）

生産性向上と、コストに考慮した食品の価格形成の 2 点について、お話をさせていただきたい。

資料 14 ページの生産性向上支援について、カリキュラムの作成や、セミナーの開催等、具体的にはどのようなことを行うのか。食品工場の自動化の観点では、惣菜製造業、つまり弁当・おにぎりなどの製造において最も生産性が低く、110~120 万人の食品製造業の労働者の中の 40~50 万が従事していると推計できる。食品工場の自動化は、我々にとっても喫緊の課題であり、現在も農水省の SBIR の補助を受けてベンチャー企業にも一生懸命自動化に係る開発に取り組んでいるところであり、支援に感謝。一方で、デジタル化の観点で、来年でも再来年でも、取り組んでいただきたいのが、食品規格。原材料の調達やその中身に関する食品の商品規格書はバラバラであり、多くの労力がかかっているため、このあたりも国にリードをしていただきたい。パレットについてはこうした取組が行われ、成果を出されているが、プレートの統一についても、合理化に非常に役立つので、国のリードをいただけないかと思う。

また、コストに考慮した食品の価格形成について、今の想定では、生産者が経営できないような価格に陥った際に、しっかりと値上げをして、農業の持続的な発展につなげていくということであり、これには大賛成。ただ、逆に価格が高くなった場合の対策も打たないと、上がった時には放っておいて、下がった時には問題があるとするのは、消費者から見ても製造業者から見ても片手落ち。例えば、コメの価格が異常な今、生産者が 1 万 9000 円~2 万円で供給し、実際に買う段階では 2 万 5000 円~3 万円になって売られている。喫緊では、3 月分のコメが無いと言われ、3 万円であれば売ると言われるなど、異常な状態となっており、これは一時的なことかもしれないが、このままでは消費がどんどん下がる。そうなるも農業にとっても問題となると思うので、このあたりも考慮いただきたい。

### ○食品産業センター 荒川理事長

この 2 年近くの間、役所の方で参加者の議論をしっかりと拾い、今回、法案に向けての説明をしていただいたことに感謝。食品・食料システムの中核を占めると自負している食品製造側であるが、我々を巡る色々な課題を漏れなく取り上げていただき、そこに一定の方向性を出していただけるとのこと、国会において成案にさせていただけるようお願いする。次に、各論についていくつ

かお話しさせていただきたい。

まず、1点目として、法案の中身という意味では、私ども食品産業に限っても、最近このように計画認定制度となっている法案が沢山あるところ、実はその多くは規制法における計画認定制度であり、直近の例でいうと、物流効率化法、プラスチック資源循環促進法、食品リサイクル法などが挙げられる。従わなければ氏名の公表や罰則という仕組みも多い中で、それらとは異なる計画制度・支援法だと思うので、是非とも現場の製造業者が使いやすい、役に立つ計画制度にしていなければありがたい。

次に2点目について、別の会議でも申し上げたが、持続可能な食料システムの実現のためには、消費者の理解が最も重要。資料15ページに計画上の取組と各支援・特例措置の関係一覧があり、(4)消費者の選択への寄与ということで、消費者の選択に資する、我々がやらなければならないことにおける支援措置の記載がある。こちらも重要であるが、やはり一番重要なのは、予算的な支援等も含めて、消費者へ直接訴えるような取組についての支援をいただくとありがたい。我々食品メーカーサイドからも、消費者に向けて働きかける努力をしているが、業界全体として、コストの話も含めて、情報発信をさせていただこうと思っているので、様々な形での御支援をいただきたい。

3点目は、プラットフォームの関係について、資料14ページに図があるが、法律ができた暁には、円滑な運用のため、こういったプラットフォームを構築するというのは、大変素晴らしいこと。食品産業センターも31の都道府県食品産業協議会を傘下に抱えているので是非この地域コンソーシアムには都道府県レベルで参画し、また、全国プラットフォームについても積極的に参加したい。

最後に、今の国会情勢は大変厳しい状況だと思うが、修正などにより、食料システムのどこかにしわが寄るような制度にならないようお願いしたい。

## ○DAIZ 株式会社 杉山顧問

まず、今回の議論は、国内での産業を中心とした議論になると思うが、海外から見れば、日本には手頃な値段で魅力的でおいしい食品がたくさんある。外から見るとむしろ、既に日本の食品産業は良いものであり、日本に行っておいしいものを食べたい、学びたいという意欲の湧く、素晴らしいもの。資料6ページの価格形成と付加価値の向上という大きな柱は非常に分かりやすく大事であり、水面下で事業者が値段や納期などで大変な思いをしているために持続可能性が危ぶまれているという問題意識が表れていると思う。しかし、それを、国内の視点でさらに頑張っていこうというだけでなく、既に日本の食品産業には十分に価値があるものであり、海外からは、日本の食品は価値が高いのに値段が安いと見えているので、同じような視点を日本の消費者にも持ってもらえるようにすることも重要なのではないかと。また、テクノロジーや環境負荷の低減など、日本ならではの強みにおいて新たな付加価値が出てくることもあると思うので、そういった価値をどのように外に見える形にするか、伝えていくかも大事なのではないかと。食品産業は日本の成長産業として、海外に売り出せる産業だと思っているので、エンタメ、観光等の他産業との連携も重要であり、それによって、より適正な利潤が取れていくこともあると思う。

2点目は、資料14ページのプラットフォームの構築について、私は普段、熊本と東京を行き来しており、地方の観点で言うと、小規模な生産者や食品事業者が多い。その中で、こうしてプラ

ットフォームの形になることにより、巨大な食品産業の中で地方の生産者や食品事業者も存在感を出していけるのではないかと思います。実際に、地域のステークホルダーで連携し、新たな価値を創造しようとする気を持っている方も多く、国としても食品分野で後押しをしていただけるのは、ありがたい。私の所属する熊本にある東海大学も産学連携センターというものを作り、地元の自治体や金融機関、企業と連携協定を結んで、具体的な取組をやろうとしている。自戒を込めて言えば、連携協定を結んで、セミナー等でやった気になり満足するのではなく、具体的に動いていく必要があると思っている。そういう意味で、資料 14 ページの今後のプラットフォームの事業等について、具体的なイメージがあれば御教示いただきたいが、これからモデルを作っていくフェーズであるということならば、参加者に具体的なメリットが出せるような、フレキシビリティがあり、新たなアイデアに対してオープンであることを強調した形にしていきたい。

3 点目は公的研究機関の施設等の供用について、非常に重要なものだと思っている。先週、台湾の食品関係の研究施設を訪問したが、非常に立派な施設があり、人が集まっていた。立派な設備があるとそこに人が集まる。そうするとコンソーシアムなり、連携が自然と取れていく。また、新しいものを作らなくても、大学の施設のような既存のものがあると思うので、それをオープンにすることで人も集まるので、こうした供用を前提とした補助のようなものを考えていただくと、ネットワークないしプラットフォームの核として役割を果たしていけるかと思う。

#### ○日本フードサービス協会 坂本専務理事

私からは意見というよりも、何点か確認をさせていただきたい。前回 8 月時点では、税制上の特例・優遇があるというだけで、具体的にはどういう特例になるかも分からなかったが単なる繰り延べではなく、実際に税額の控除や即時償却ができるという、企業にとって節税になるような特例になっており良かったと思う。政府内での調整はご苦労されたかと想像するが、改めて調整にあたった担当の方々のご努力に敬意を表したい。

その上で、この特例措置というのは主に、これらの取組を促進するために設備投資をした際に、税制等の特例が受けられるという理解でよいか。

なお、外食は、基本は店舗で消費者に食事を提供するもので、中にはセントラルキッチンを整備したり、野菜も米も全部国産品を使用する事業者もいるが、外食事業者の利用機会は、他の食品産業と比べると、限られてくるだろうと思う。また、外食事業者は、地方に行けば行くほど規模が小さくなり、地域コンソーシアムなどへの参画が難しいところもあると思う。この制度は希望する企業のみ取り組めばいいという、完全に手上げ方式のものという理解でよいか。

農林漁業者との安定的な取引関係の確立について、先ほど申し上げた通り、既に実施している外食事業者もある。このような取引を継続的に実施するといっても、そのために何か新しく設備投資等を行う際にのみ、初めて支援が受けられるという理解でよいか。例えば、資料 8 ページの具体的な取組のイメージ②について、何か取引をしていれば助成があるわけではなく、輸入小麦から国産米粉への切替に伴い、新たに設備投資を行う場合に何らかのメリットが受けられるという理解でよいか。

#### ○日本加工食品卸協会 時岡専務理事

中間流通の立場で、流通の合理化について述べさせていただきたい。今回の制度の趣旨や方向

性について違和感はないが、サプライチェーン全体の観点から流通コストをいかに下げていくかという議論が必要。その中でも大きな課題は、物流と情報流だと思っており、この物流と情報流においてスムーズな流れを作っていくことが非常に重要。

物流に関しては、既に改正物効法ができ、これは3省合同の取組で非常によい方向性なので、これを運用することで大きな成果が期待できるのではないかと考える。一方で、情報流については、やはりまだ手付かずなどところがあるため、いわゆる標準化とデジタル化は進めていただかないといけないテーマ。標準化であれば、JANコードなどのコード体系や、バーコードやQRコード等のデータキャリアなどの伝達手段があるが、コード体系1つとってもまだまだ十分な形になっておらず、今、私ども加工食品業界でもきちっと取り組もうとしているが、加工食品分野だけでなく生鮮品分野の皆様と一緒に、標準化、あるいはデジタル化という方向に進んでいくことが必要ではないかと感じている。その中で、これは経産省の取組であるが、商品情報連携標準に関する検討会が進められている。物流も、3省合同の取組で大きな成果が出たように思えるので、情報流に関しても、農水省のみならず、経産省等とも連携して進めていただくことが重要ではないか。

#### ○全国農業協同組合中央会 馬場専務理事

今回、食品産業の持続的な発展に向けた法制度案について、本検討会におけるこれまでの議論を踏まえ、計画制度や支援策の全体像を提起いただいた。我々としては、特に、同計画の選択肢の一つ目に「農林漁業者との安定的な取引関係の確立」が位置付けられたことについて、国産原材料の安定調達・活用等に向けた取り組みを一層促進し、食品産業の持続的な発展及び食料安全保障の強化につながるものと評価しているところ。

また、同様に計画に位置づけられた流通の合理化や環境負荷低減についても、それぞれ国産農産物の安定供給や付加価値向上等に向けて重要な要素と認識しており、合理的な費用を考慮した価格形成に向けて不可欠である消費者への理解促進も含め、農業を含む一次産業と食品産業が連携した取組を一層推進することで、バリューチェーン全体に渡る関係者の持続的な発展、さらには持続的な食料システムの確立につながるものと考えます。

引き続き、今次通常国会における法制化に向けた検討、また、法案成立後の計画の策定及び取組の実践を後押しするための事業・予算の検討・確保等に向けた御尽力をお願いしたい。

以上